

〔令和6年度事務事業〕

Ⅱ．事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定						
11	定性的な成果目標					
	高齢者の在宅生活に関する総合的な支援の実施					
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2025重点戦略2の施策2（4）「高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現」に寄与するものであるため。				
	目標に対する実績	地域包括支援センターでの相談支援の実施				
12	活動指標	単位		実績		目標
	地域包括支援センター及び基幹型包括支援センターにおける援助件数	件		令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標値	195,000	167,000	168,000
			実績値	166,498	167,914	
			達成率	85%	101%	
	当該指標を選定した理由	センターが関わり課題の解決に向け援助した件数を活動指標として設定する。				
	目標値の設定根拠・算出方法	すべての年度の目標値において、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき設定。				

令和7年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	事業番号	011-066
-------	----------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	858,016	868,930	917,992	884,632	940,316
	国支出金	330,336	334,538	353,426	340,583	362,881
	府支出金	165,168	167,269	176,714	170,292	180,742
	市債	0	0	0		0
	その他（介護保険第1号保険料）	197,344	199,854	211,138	203,465	215,951
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0		
	一般財源	165,168	167,269	176,714	170,292	180,742
14	人件費（b）	5,740	5,670	5,670	5,670	5,880
15	年間経費（c）=（a）+（b）	863,756	874,600	923,662	890,302	946,196

事業費の内訳

（単位：千円）

16	事業費内訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		報償費	R6	決算	23	4	需用費	R6	決算	211	41
			R7	予算	46	9		R7	予算	340	65
		委託料	R6	決算	866,245	166,752	役務費	R6	決算	220	42
			R7	予算	922,007	177,218		R7	予算	135	26
		扶助費	R6	決算	203	39		R6	決算		
			R7	予算	300	58		R7	予算		
		使用料及び賃借料	R6	決算	17,582	3,385		R6	決算		
			R7	予算	17,488	3,366		R7	予算		
		備品購入費	R6	決算	148	29		R6	決算		
R7	予算		0	0	R7	予算					

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和5年度	令和6年度
17	① 援助件数	件数	166,498	167,914
	② 上記①にかかる年間経費	千円	833,687	845,333
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	5,007	5,034
算出についての説明等				

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和6年度の援助件数は167,914件であった。高齢者本人やその家族からの相談に加え、医療機関やケアマネジャー、民生委員、警察、消防など支援者からの相談にも対応しており、総合相談窓口として地域包括支援センターが広く利用されている。また、地域活動を通じ、相談窓口の周知や地域の関係者との顔の見える関係づくりを行うことにより、地域包括支援センターに相談が入りやすくなり、地域全体での高齢者の見守りにつながっている。その他、高齢者の自立支援に向けた取組として、歯科衛生士、栄養士、薬剤師など多職種協働でケアプランを検討し、高齢者のQOL（生活の質）とケアマネジメントの質の向上をめざす「自立支援型地域ケア会議」や、高齢者の見守りを基盤とし、各テーマに沿って地域課題を抽出し地域の支援関係者とともに検討する「地域課題解決型地域ケア会議」を行うなど、広く高齢者の支援に向けた取組を行った。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	地域包括支援センターは、高齢化が進展する中で複雑・多様化する高齢者等の相談ニーズに対応する役割を担っており、また、地域包括ケアシステムの構築における中核機関としての役割も担っている。地域包括支援センターが実施する総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの各業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な業務であり、地域において役割を果たすことができる。
----	---